

筑紫野市における道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車を する乗合自動車の停留所の 名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
筑紫野中学校入口(東向き)	福岡県筑紫野市針摺東五丁目1-21先	筑紫野市が御笠まちづくり協議会に業務委託契約を締結し、運行する自家用有償旅客運送(道路運送車両法第78条第2項に規定する運行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動車(通称「御笠自治会バス」)に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	筑紫野市地域公共交通会議において、令和4年3月11日合意
吉木入口(北向き)	福岡県筑紫野市大字吉木2402-1先			
吉木入口(南向き)	福岡県筑紫野市大字吉木2385先			

筑紫野市における道路交通法(昭和35年法律第105号)第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における旅客の運送の用に供する自動車の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車を する乗合自動車の停留所の 名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
視覚特別支援学校前(東向き)	福岡県筑紫野市大字牛島275先	筑紫野市が御笠まちづくり協議会に業務委託契約を締結し、運行する自家用有償旅客運送(道路運送車両法第78条第2項に規定する運行に限る。)の用に供する乗車定員11人未満の自動車(通称「御笠自治会バス」)に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。	筑紫野市地域公共交通会議において、令和5年1月20日合意
視覚特別支援学校前(西向き)	福岡県筑紫野市大字永岡110-1先			

一般旅客自動車運送事業用 自動車等が停車又は駐車を する乗合自動車の停留所の 名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自 動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の 停車又は駐車が道路又は交通の 状況により支障がないものとなる ようにするため必要と認める事項	合意状況
山口(北向き)	福岡県筑紫野市大字山口1912先	筑紫野市と運行業務委託契 約を締結した一般旅客自動車 運送事業者による一般乗合旅 客自動車運送事業(道路運送 法施行規則第3条の3第3号に 規定する区域運行に限る。)の 用に供する乗車定員11人未満 の自動車(通称「筑紫野のるー と」)に限る。	最左欄の停留所における左 欄の停車又は駐車は、左欄に 係る運行時間内に限るものとす る。	筑紫野市地域公共 交通会議において、 令和6年11月26日合 意
天拝湖入口(東向き)	福岡県筑紫野市大字山口37-9先			
天拝湖入口(西向き)	福岡県筑紫野市大字山口27-13先			
福岡高等学園入口(南向き)	福岡県筑紫野市大字古賀148-1先			
むさしヶ丘三丁目(北向き)	福岡県筑紫野市むさしヶ丘3-7-12先			
むさしヶ丘三丁目(南向き)	福岡県筑紫野市むさしヶ丘3-6-21先			
むさしヶ丘公民館前(北向き)	福岡県筑紫野市むさしヶ丘2-28-12先			
むさしヶ丘公民館前(南向き)	福岡県筑紫野市むさしヶ丘2-27-7先			
むさしヶ丘団地入口(北向き)	福岡県筑紫野市むさしヶ丘2-7-5先			
むさしヶ丘団地入口(南向き)	福岡県筑紫野市むさしヶ丘2-6-24先			
むさしヶ丘団地東口(南向き)	福岡県筑紫野市むさしヶ丘1-14-13先			
二日市温泉(南向き)	福岡県筑紫野市湯町2-4-12先			
二日市温泉(北向き)	福岡県筑紫野市湯町1-14-3先			
警察署前(西向き)	福岡県筑紫野市上古賀1-10-5先			
警察署前(東向き)	福岡県筑紫野市湯町3-6-5先			
警察署前(南向き)	福岡県筑紫野市上古賀1-10-5先			
警察署前(北向き)	福岡県筑紫野市上古賀1-2-1先			
文化会館前(北向き)	福岡県筑紫野市上古賀1-5-1先			
文化会館前(南向き)	福岡県筑紫野市上古賀2-1-1先			